

令和6年第11回たつの市教育委員会定例会議事日程

と き 令和6年11月27日（水）

午後3時30分

ところ 市役所新館3階 301、302会議室

1 開会宣言

2 委員就任あいさつ

3 会議録署名委員の指名

4 教育長諸報告

(1) 新宮地域小中一貫校について

(2) 不登校・いじめについて

(3) 令和5年度たつの市児童生徒のいじめ・不登校の状況について

5 議事

報告第16号 たつの市教育委員会事務局職員の分限等処分について

議案第34号 令和6年度たつの市一般会計補正予算（第5号）の意見の申出について

議案第35号 財産の取得に係る意見の申出について

6 自由討議

7 次回教育委員会開催予定日 令和6年12月25日（水） 午後1時30分～

〃 開催場所 （新館3階 301、302会議室）

次々回教育委員会開催予定日 令和7年 1月 日（ ） 午後 時 分～

〃 開催場所 （ ）

8 閉会宣言

令和6年第11回たつの市教育委員会定例会会議録

と き 令和6年11月27日（水）

午後3時30分

ところ 市役所新館3階301、302会議室

教育長

ただ今から、令和6年第11回たつの市教育委員会定例会を開会します。

最初に、瀬戸委員の就任についてご報告いたします。瀬戸委員におかれましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、11月18日付けで本市の教育委員として山本市長より辞令交付されましたのでご報告いたします。任期につきましては、令和10年11月17日までの4年間となります。それでは、瀬戸委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

委員

< 就任あいさつ >

教育長

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

< 会議録署名委員の指名 >

次に、会議の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。

教育長諸報告のうち、(2) 不登校・いじめについては、たつの市教育委員会会議規則第9条第1項第7号の規定により、また、議事の報告第16号「たつの市教育委員会事務局職員の分限等処分について」は、同規則第9条第1項第1号の規定により、議案第34号「令和6年度たつの市一般会計補正予算(第5号)の意見の申出について」及び議案第35号「財産の取得に係る意見の申出について」は、同規則第9条第1項第4号の規定により、非公開にすることが適切であると思われまふ。賛成の方は挙手願います。

< 挙 手 >

賛成が出席委員の3分の2以上の多数と認め、非公開と決定します。

先に公開案件を審議した後、非公開案件の審議を行います。

それでは、教育長諸報告に入ります。(1) 新宮地域小中一貫校について、事務局報告願います。

事務局

前回の定例会において、現在の状況について報告しましたが、それ以降大きな進展はありません。本日は11月25日付けで新宮地域で発行した新宮地域小中一貫校だよりを資料として準備しております。内容としては、小中一貫校の学校名候補の選定及び小中一貫校の制服等に関する基本方針についての協議報告になります。まず、学校名候補の選定についてですが、次回の準備委員会を1月に予定しており、

	そこで小学校名、中学校名及び通称名をある程度絞り、その上で委員の投票により選定するということにしています。次に、制服についてですが、小学校では制服を採用すること、小中一貫校開校後も現在各学校で着用している制服を引き続き着用して良い移行期間を設けるという２点が決定しています。基本方針については、別途専門委員会を設け、詳細について協議に入ることとしています。以上です。
教育長	以上のことにつきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。
委員	先ほどの専門委員会とは、どのようなものでしょうか。
事務局	制服だけを話し合う委員会を明日から開始します。委員は、準備委員会委員のうち、PTA代表、未就学時の保護者代表及び学校長としています。
委員	その専門委員会でおおまかな案を作成し、どこかで提案するのでしょうか。
事務局	作成いただいた案を準備委員会に提案いただき、最終的に決定したいと考えています。
委員	もう一点、学校名の件ですが、名称を絞った上で委員による投票とありましたが、多数決で決めるということでしょうか。
事務局	投票の仕方については準備委員会で協議いただいているところですが、現在、小学校名、中学校名、通称名をそれぞれ８点程度まで絞っているところです。これらを更に協議によりそれぞれ３点程度まで絞りたいと考えています。
教育長	小学校名、中学校名については資料に書かれているようにセットとして考え、通称名は小学校名、中学校名とは別に決めようとしているところです。投票で絞っていきますが、一回の投票で多数決で決めるという訳ではありません。新宮小学校跡地に建設する、新宮中学校も近いといった事実がありますが、新宮小学校区以外の西栗栖、東栗栖、香島、越部の各小学校区の方々のそれぞれの思いもあろうかとは思いますが、委員長、副委員長が中心になってどのようにまとめていこうかという話になろうかと思えますし、最終的には委員同士で調整してもらおうということになると思います。
委員	「投票で決定する」ということは公表するのでしょうか。
教育長	話し合いで決定するとなると、最終的に声の大きな方の意見になってしまう可能性もありますので、投票で決定するということを公表することは必要です。新宮町域全体で学校名を募集し、準備委員会で協議いただき絞り込んでいただいておりますが、最終的には投票で決める

	ことが民主主義であろうと思います。
委員	学校名については、どのように決めたのかということに皆さん興味を持たれると思いますが、今の話だと、最終的に投票で決定したということになりますね。
教育長	投票により多数決で決定したということではなく、最終的には準備委員会の総意で決定したと理解いただければと思います。
委員	わかりました。学校名の選定について、引き続きよろしくお願いします。
教育長	ホームページに11月13日時点での仮設校舎の建築工事の状況写真が掲載されていますが、12月には更新されますか。
事務局	新しい写真が届き次第更新しています。
教育長	新宮地域ということで、秦委員のところに何か情報は入っていますでしょうか。
委員	特別な話題はありませんが、小中一貫校開校時、誰が校長になるのか、どの先生が赴任しているのかといったことに興味を持っている方もいるようです。
教育長	まだ3年もありますが、気にされている方もいらっしゃるのですね。小中一貫校の進捗については、今後も継続して報告していきます。 ほかに、ご意見、ご質問等はございませんか。 ご発言ないようですので、次に、(3) 令和5年度たつの市児童生徒のいじめ・不登校の状況について、事務局報告願います。
事務局	10月31日に文部科学省から、令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果が公表されました。その結果を踏まえ、令和5年度たつの市児童生徒のいじめ・不登校の状況について、各項目の主な部分について説明します。まず、いじめの状況です。令和5年度の100人当たりの認知件数ですが、小学校ではたつの市2.82件、兵庫県9.94件、全国では9.74件でした。中学校ではたつの市3.86件、兵庫県4.93件、全国では4.07件でした。いじめの発見のきっかけについては、「本人からの訴え」や「保護者からの訴え」が半数以上を占めました。いじめの態様については、「冷やかしからかい、悪口や嫌なことを言われる」が最多でした。学校におけるいじめの日常的な実態把握については、全ての学校において定期的なアンケートを実施し、それらをもとに個別面談を実施しています。今後の対応についてですが、大きく2点、「未然防止、早期発見、早期対応」「SNSに関連したいじめの対応」等について重点的に取り組んでいます。いじめについては以上です。

教育長	まず、いじめについて報告がありましたが、何かご意見やご質問等はございませんか。
委員	今後の対応の項目中にある「校内いじめ対応チーム」という言葉を初めて聞きましたが、これは全ての学校にこのようなチームがあるのでしょうか。また、どのような人員構成なののでしょうか。
事務局	管理職、生活指導の担当者、場合によっては養護教諭やスクールカウンセラーに入ってもらったこともあります。
委員	校内いじめ対応チームがあるということを、保護者の皆さんは知っているのでしょうか。
教育長	当然知っているはずですが。全ての保護者が見ているかわかりませんが、各学校ではいじめ対応の基本方針をホームページで公表しています。その中で、いじめ対応チームにも触れています。
委員	例えばあるクラスでいじめがあった場合、学級担任が解決に動くのはもちろんのこと、組織としていじめ対応チームがあるので、その対応チームの職員もそのいじめ問題に深く関わっていくことになります。そういったこともあり、学校内にはいじめ対応チームという組織があるということは公表されているはずです。
委員	わかりました、ありがとうございます。
教育長	いじめの認知件数の部分についてですが、小学校が全国や兵庫県と比べてかなり低く、一方で中学校では全国や兵庫県と同程度となっています。これは教育委員会として良いことと捉えているのか、問題があると捉えるのか、どのように判断していますか。
事務局	文部科学省の分析を見ると、小学校では、ささいなトラブルやささいな暴力の件数が増加している傾向にあります。そのささいなトラブルや暴力をたつの市の小学校は認知件数に含めていない傾向があるように思います。
教育長	積極的な認知を呼びかけた上で低い数字となっている訳ですから、良い状況だと言えるのではないのでしょうか。全国的には小学校の暴力事案も増えているのかもしれませんが、そもそもたつの市において暴力事案は少ないはずです。事実としていじめの件数は少ないと言っても良いと思います。一方、中学校においては、令和3年度はかなり低い数字でしたが、令和4年度、令和5年度と報告件数が上がっています。これは、学校の状況が悪くなったのではなく、積極的な認知を呼びかけた結果、適正に報告されるようになったという解釈で良いのではないのでしょうか。
事務局	報告基準の解釈が自治体によって違う部分もあろうかと思います

	ので、改めて確認したいと思います。
教育長	ただ、いじめについては教師の目の届かない部分で行われているということもありますので、今後も注意深く見ていく必要があります。
委員	このいじめ対応チームが認知した件数が、教育委員会が把握している件数になっているのでしょうか。
事務局	いえ、そうではなく、少し複雑な案件の場合について、いじめ対応チームで対応していくこととしています。
教育長	学校からは、アンケートや保護者からの訴え、子どもからの訴えによりいじめであると判断されれば、件数として報告されます。ささいなことで、クラス内で解決できれば良いのですが、ひどいいじめがあったというような場合には、管理職を含めたいじめ対応チームにおいて今後の対応について協議することとしています。ですので、報告されている件数全てに対応チームが関わっている訳ではありません。
委員	その報告をしているのは学校の先生ですか。
教育長	はい、学校の先生からの報告です。仮に、小学校の放課後児童クラブにおいてもいじめのようなことがあれば、学校を通じて報告されることになっています。
委員	放課後児童クラブでのいじめも学校が関わるのですね。
教育長	学校活動中以外のものであっても、やはり解決には学校が関わる必要があります。放課後児童クラブ内の事案とはいいつつも、指導員だけで対応することは難しいでしょうし、最終的には保護者が学校に訴える場合が多いです。たまたま発生したのが放課後児童クラブの時間中というだけで、そもそもやはり学校活動中にも問題がある場合が多いと思います。 ほかに、ご意見、ご質問等はございませんか。 ないようですので、不登校の状況報告についてお願いします。
事務局	令和5年度における全児童生徒に占める割合として、小学校ではたつの市2.61%、兵庫県2.19%、全国では2.16%でした。中学校ではたつの市7.44%、兵庫県7.64%、全国では7.04%となっており、不登校の出現率については小学校、中学校とも増加傾向にあります。中学校に関しては兵庫県より低い数値となっていますが、小学校では全国や兵庫県を大きく上回る数値となっており、対策が急務であることが読み取れます。次に、不登校児童生徒の状況ですが、昨年度9月末と今年度9月末における20日以上、また30日以上欠席割合を比較しています。小学校では30日以上欠席が0.93%から0.76%となっており、長期欠席となる可能性のある児童は減少しています。しかしながら、例年9月以降に不登校児童

生徒の増加が見られることから、2学期以降に不登校傾向の児童生徒への関わりをどのように行っていくかといったことを先日の担当者会で協議したところです。また、たつの市における不登校児童生徒について把握した事実についてですが、これは学校の先生に対し、保護者又は児童生徒から相談があった割合となっています。小学校では、「学校生活に対してやる気がでない」、「生活リズムの不調」、「学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた」が上位の理由になっています。中学校では、「生活リズムの不調」、「学校生活に対してやる気がでない」、「不安・抑うつ」が上位となっています。それぞれのケースに応じて対応しているところですが、関係機関、ソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの連携等、多方面からの支援が必要だと考えています。次に、たつの市におけるこれまでの取組についてです。主なところでは、たつの市教育支援センター、小学校5校・中学校5校に設置した校内サポートルーム、郊外2箇所に設置したサポートルームにおいて不登校児童生徒を支援していることや、小中連携シートを活用し、不登校・不登校傾向の児童生徒に対し、小学校から中学校への引き継ぎをスムーズにできるよう9年間を見通した支援をしていることが挙げられます。最後に、今後の対応として、①個々に応じた学びの普及として、サポートルームを中心とした新たな体制づくりを実施していくほか、タブレット端末を活用した学習支援や様々な取組みの情報共有、②予防や早期対応を重視する生徒指導の充実として、各校が新規の不登校児童生徒数を減らすことを目標に、あいさつ、声かけ、励ましや賞賛などの実施、③こどもの居場所づくりに向けた取組の推進として、個々の状況や家庭の状況に応じて居場所を共有し、積極的な支援体制の構築など、これらの事項について積極的に取り組んでいきます。不登校については、以上です。

教育長

以上のことにつきまして、何かご意見、ご質問等はございませんか。

委員

2点伺います。資料中、不登校の低年齢化と記載されており、以前の定例会においてもたびたび事務局からそういった発言があったかと思えます。低年齢化とは、どのあたりの学年を指しているのでしょうか。以前は高学年が多かったのが、低学年も増えているということでしょうか。そうであれば、就学前から就学後にかけての時期に重点的に対策する必要があるのではないのでしょうか。また、不登校児童生徒について把握した事実の表についてですが、パーセントで記載されていますが、各項目を合計すると100を超える数字になろうかと思えます。これはどのように理解するのでしょうか。

事務局

2点目の件については、複数回答可としていることから、このような数字となっています。1点目の低年齢化の件についてですが、昨年度の割合を見ると、2年生の割合が多くなっています。

教育長

多くなっていると言うよりは、今まで2年生で不登校の報告はなかったものが、少ないながらも報告されるようになっていきます。不登校児童の人数が高学年より低学年が多いということではなく、低学年で

	も出現するようになったということです。その部分については今後対策が必要と考えています。たつの市では幼小連携をしっかりとしており、様々な情報共有もしていますが、小学校に入学後、集団生活に馴染めない児童がわずかにでてきているということが、事実としてあるようです。
委員	一時期、メディアで無理して学校に行かなくても良いといった話が話題になったことがありました。そういった話の影響はあるのでしょうか。
事務局	はっきりとはわかりませんが、そのような考えを持っている保護者もいるかもしれません。
委員	私の子どもも不登校気味ということもあって、毎日行きたくないと言っています。2時間目や4時間目が終わった後に帰ってくることもあったり、今日は頑張ったので明日は休むといったこともあります。たまたま今は遅れての登校や早退にも何とか対応できている状況ですが、世間的には両親が共働きの時代になっており、なかなか対応しきれない部分もあるかと思います。
教育長	このあたりにフリースクールはあまりありませんが、ここでの学びもきちんと認めるということになっています。学校は必ずしも行かないといけない施設ではなくなりつつあるとは言いながらも、学校に来て学び、集団生活を送るということは、社会的自立の一番の近道であろうかと思います。 ほかに、ご意見、ご質問等はございませんか。
委員	不登校児童生徒について把握した事実の表の中で、「非行」という言葉が記載されていますが、どのようなことでしょうか。また、不登校におけるネットパトロールとは、どのようなことを調べているのでしょうか。
事務局	「非行」についてですが、怠惰、なまけや夜間徘徊などの意味合いです。
事務局	そのほか、飲酒、喫煙や家出など、社会的な秩序から外れた行為を非行としています。
事務局	ネットパトロールについてですが、キーワードで検索して、どこかの学校でトラブルがあるといった情報や、SNS上で問題となりそうな投稿などの情報提供になります。不登校につながる話であったり、いじめとも関連した情報について提供を受けています。
委員	わかりました。
教育長	ほかにご発言ないようですので、これで教育長諸報告を終わります。

す。

以上で公開案件の審議は終わり、ここから非公開案件の審議に移ります。

< 非公開案件の審議 >

続きまして、自由討議に入ります。何か討議事項をお持ちの方はいらっしゃいませんか。

ないようですので、これで自由討議を終わります。

それでは、次回以降の教育委員会定例会の開催予定日について、事務局説明願います。

事務局

< 次回、次々回の開催日時の調整 >

教育長

以上で令和6年第11回教育委員会定例会の日程は、全て終了しました。これをもちまして閉会します。

午後4時05分終了

出席者

教育長	横山	一郎
委員	松尾	壯典
委員	喜多	敦子
委員	秦	智康
委員	瀬戸	陽三
教育管理部長	石井	和也
教育事業部長	森本	康路
教育部参事（兼）教育環境整備課長	西田	伸一郎
教育部参事（兼）小中一貫教育推進課長	田渕	明久
教育事業部参事（兼）スポーツ振興課長	倉元	竜也
教育総務課長	岩田	昌喜
学校教育課長	丸山	岳志
幼児教育課長	上田	収
すこやか給食課長	清水	裕之
社会教育課長	福井	悟
歴史文化財課長	新宮	義哲
人権教育推進課副主幹	田中	竜太郎
社会教育課主幹	谷口	和己